

許可番号 01060004313

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

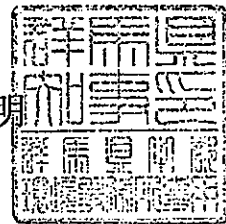
住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏 名 JFE環境株式会社

代表取締役 露口哲男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 28年 5月 23日

許可の有効期限 平成 33年 5月 22日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

- ①廃油・揮発油等、②廃酸・腐食性、③廃アルカリ・腐食性、④特) 廃PCB等、
⑤特) PCB汚染物、⑥特) 廃石綿等、⑦特) 燃え殻、⑧特) 汚泥、⑨特) 廃油、
⑩特) 廃酸、⑪特) 廃アルカリ、⑫特) ばいじん（以上12種類）

※⑦、⑧、⑨、⑩、⑪及び⑫に含まれる有害物質は許可証別紙1のとおりとする。

収集、運搬（積替え保管）

- ①廃酸・腐食性、②廃アルカリ・腐食性（以上2種類）

※積替え又は保管を行う産業廃棄物は、廃バッテリーに限る。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

(1) ア 積替え又は保管施設の設置場所

群馬県伊勢崎市赤堀鹿島町358番1、360番1及び360番3

イ 産業廃棄物の種類

廃酸・腐食性、廃アルカリ・腐食性

※廃バッテリーに限る。

ウ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の保管能力

保管面積 2ha 保管容量 2t

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

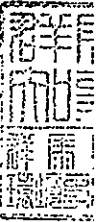
平成 18年 5月 23日	新規許可
平成 22年 10月 29日	変更許可
平成 23年 5月 23日	更新許可
平成 26年 7月 1日	変更許可
平成 28年 3月 1日	変更許可
平成 28年 4月 1日	変更許可
平成 28年 5月 23日	更新許可

5 積替え許可の有無

有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無



特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

- ・表中の「◎」は「積み替え保管を含む。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「○」は「積み替え保管を除く。」で扱うことができるもの。
- ・表中の「-」は扱うことができないもの。

廃棄物名 有害物質	特) 燃え 殻	特) 汚泥	特) 廃油	特) 廃酸	特) 廃ア ルカリ	特) 鉍さ い	特) ば じん	特) 有害 廃棄物
7メチル水銀化合物		○		○	○	-	◎	-
7メチル水銀化合物(環境省令 で定める水銀回収を義務付 けるものを除く。)		-		-	-	-	-	-
水銀又はその化合物		◎		○	○	-	○	-
水銀又はその化合物(環境 省令で定める水銀回収を義 務付けるものを除く。)		-		-	-	-	-	-
カドミウム又はその化合物	○	◎		○	○	-	○	-
鉛又はその化合物	○	◎		○	○	-	○	-
有機燐化合物		○		○	○			
六価クロム化合物	○	○		○	○	-	○	-
砒素又はその化合物	○	○		○	○	-	○	-
シアン化合物		○		○	○			
PCB		-		-	-			
トリクロロエチレン		○	○	○	○			
テトラクロロエチレン		○	○	○	○			
ジクロロメタン		○	○	○	○			
四塩化炭素		○	○	○	○			
1,2-ジクロロエタン		○	◎	○	○			
1,1-ジクロロエチレン		○	○	○	○			
シス-1,2-ジクロロエチレン		○	○	○	○			
1,1,1-トリクロロエタン		○	○	○	○			
1,1,2-トリクロロエタン		○	○	○	○			
1,3-ジクロロプロパン		○	○	○	○			
チウラム		○		○	○			
シマジン		○		○	○			
チオベンカルブ		○		○	○			
ベンゼン		○	○	○	○			
セレン又はその化合物	○	○		○	○	-	○	-
1,4-ジメチル		○	○	○	○		-	
ダイオキシン類	○	◎		-	-		○	-

